デジタル技術を活用した「生涯活躍のまち」事業の取組モデル（概要版）

- 地方公共団体が、デジタル技術を活用した「生涯活躍のまち」の取組を進めるために参考となるよう、既に取り組んでいる地方公共団体の事例を参考に、以下図表のとおりPhase1～Phase4までの検討プロセス例を示している。
- 生涯活躍のまちの実現において、**デジタル技術の活用はあくまで手段であり、活用すること自体が目的ではないが、地域の実情に応じて活用することにより、「誰もが居場所と役割を持ったコミュニティ」の実現を加速化させることが可能となる。**

Phase 1 現状の把握

- 事業実施に向けた**大まかなマイルストーンを設定**。
- 統計データや地域住民へのヒアリング・アンケート結果等を活用し、**地域課題や地域住民のニーズを洗い出す**。
- 洗い出した地域課題から、**優先度の高い地域課題を絞り込む**。
- 地域課題の確からしさを高めるために、**地域課題を深堀し、検証する**。
- 検証を踏まえ、**優先度の高い地域課題から目指すゴールを設定する**。

必要に応じてPhaseを戻る

Phase 2 方向性の具体化

- 課題解決の方法やデジタル技術等の情報収集を通じて、ブレインストーミングを行い、**事業の方向性を検討・具体化する**。
- 検討した結果を踏まえ、**民間事業者との意見交換を行う**。
- 必要に応じて、現時点の事業案に関する地域住民の意見を収集する。
- 民間事業者との意見交換や、庁内での振り返りを踏まえ、**活用するデジタル技術の種類を特定し、「生涯活躍のまち」全体の将来像との整合性を確認する**。

必要に応じてPhaseを戻る

Phase3 事業の具体化

- **中長期的な事業の見通しやスケジュールを検討**。
- ターゲット、事業フィールドや、事業内容、事業スキーム、連携先事業者と行政の役割分担など、**事業の公募等に向けて必要な内容の細部を詳細化する**。
- 活用できる補助金や交付金があれば申請し、庁内で予算要求を行い、**財源の手当てを行う**。
- **公募等により連携先となる民間事業者を確定する**。

必要に応じてPhaseを戻る

Phase4 事業の実施と改良

- 連携先の民間事業者等と協力し事業を実施する。
- 事業効果の最大化を図るために、**他事業との連携を行う**。
- 事業評価に必要な情報を収集し、**得られた情報や改善点を基に事業の改良を行う**。

事業実施体制

■ 庁内横断的な検討体制の構築と継続

- 地域課題やニーズなどは分野横断的に対応する必要があるため、**企画部局だけでなく、事業所管部局との連携が重要**。なお、体制構築後は状況に合わせて体制を見直す。
- **会議体にこだわる必要はなく**、検討主体となっている部局が資料のたたき台を作成した上で、意見を仰ぐなどの**柔軟な連携が必要**。

  ※ 体制構築は、首長などのトップダウンによる体制構築、企画部門主導による各所管部局の巻き込み、既存の会議体の活用などが考えられる

■ 民間事業者やステークホルダー等の意見の反映

- Phase2のデジタル技術や民間事業者等の情報収集をする過程で知り合った**民間事業者等と意見交換できる関係性を構築する。**
- 事業の連携先やデジタル技術の提供主体となる民間事業者と継続的に意見交換を実施することで**事業に関する意見を収集し、必要に応じて事業内容等に反映する**。